

一般社団法人日本クレーン協会沖縄県支部長 殿

クレーン等に係る労働災害防止対策の徹底について（要請）

平素より労働行政の推進につきまして格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年度において移動式クレーン等の転倒事故等が頻発しており（別添 1 参照）、幸い人身事故には至らなかったものの、何れの事故も一歩間違えば、深刻な災害になっていたところです。

これら転倒事故等の多くは、安全装置を無効化し、過荷重で作業したこと等が原因で発生したものであり、作業管理上等の問題が認められます。

クレーン等は重量物を扱うことから、ひとたび事故が起これば重篤な死傷災害に結びつき、近隣にも多大な被害を与えるものであり、このような事故が頻発していることは誠に遺憾であります。

つきましては、今後とも、クレーン等の転倒事故をはじめクレーン等に係る労働災害防止のため、貴団体会員に対し、別添 2 の「クレーン等の取扱いに関する留意事項」について、周知徹底を図っていただき、各団体会員よりその所属するクレーン作業等に従事する労働者に対し、別添 3 「クレーン作業等の基本的ポイント」を配布し、基本的な作業方法等について周知徹底いただくよう要請します。

沖 縄 労 働 局 長

安 達 隆 文